

議 案 書

議案第1号 役員選出について

任期満了により委員が改選となったため、峡東地区福祉有償運送運営協議会設置要綱第4条第3項に基づき、協議会の会長、副会長を委員の中から互選することとなっております。事務局案としては、

会 長（事務局） 笛吹市福祉事務所長 西海 好治
副会長（次期事務局） 甲州市福祉事務所長 志村 裕喜 様

更に、同設置要綱第4条第7項により、調整委員をあらかじめ指定することとなっております。

調整委員 東八圏域療育コーディネーター 渡辺 由美 様
山梨県タクシー協会峡東支部支部長 河住 敏 様
甲州市福祉事務所長 志村 裕喜 様

以上のとおりでよろしいか、お諮りします。

議案第2号 要綱改正について

峡東地区福祉有償運送運営協議会設置要綱別表第2に規定されている有償運送に係る相談又は通報窓口について、市の機構改革に伴い、改正が必要となります。

旧：甲州市役所 子育て・福祉推進課
新：甲州市役所 福祉総合支援課

以上のとおり改正してよろしいか、お諮りします。

議案第3号 福祉有償運送登録事業所の更新申請について

社会福祉法人 光風会から、道路運送法第79条の6第1項の規定に基づく自家用有償旅客運送の有効期間の更新に係る申請書(案)が、令和6年9月18日付けで提出されました。

提出書類については、事務局において、自家用有償旅客運送事務実施マニュアルに基づき、規定書類、必要項目、添付書類等が確実に提出されていることを確認しました。

社会福祉法人 光風会について、福祉有償運送を必要と認め、更新登録申請書(案)について承認してよろしいか、お諮りします。